生駒市規則第１７号

生駒市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成２０年９月２５日

生駒市長　山下　真

生駒市会計規則の一部を改正する規則

生駒市会計規則（昭和４８年３月生駒市規則第２号）の一部を次のように改正する。

別表第１の国保年金課長の項中「国民年金保険料」を「後期高齢者医療保険料」に改める。

附　則

この規則は、平成２０年１０月１日から施行する。